

「企業集団内部統制に関する監査役職務確認書」の改訂（第7回）について

一般社団法人監査懇話会

2021年3月

「企業集団内部統制に関する監査役職務確認書」（2013年2月初版公表）は、親会社監査役の立場で企業グループ全体の内部統制の構築と運用状況を監査する皆様を対象として編集されたもので、当会が別途公表している「監査役職務確認書」の姉妹版として位置づけられています。

親会社監査役の皆様は、自社グループの実情に合わせて、確認項目の取捨選択や内容の一部変更適用を検討の上、ご活用ください。また、子会社監査役の皆様は、本確認書を参照することで、グループ内部統制監査における親会社監査役の視点を知ることができ、より効果的に監査役職務を遂行することが可能になります。

本確認書は2013年2月の公表以来、より多くの監査役の皆様にご活用頂けるように、これまで6回の改訂を行ってきましたが、今回の改訂作業でもさらに使い易く、より理解がし易くなるように心掛けました。

第7回改訂では、会社法編において、「B. 親会社監査役としての子会社・関連会社における監査役職務」に昨年追加した「Ⅲ. 海外子会社・関連会社の代表取締役等との意見交換 監査のポイント13」で、昨年は留意すべき事項を記載するに留めましたが、今回改訂ではより使いやすくするために、海外子会社・関連会社の代表取締役等と意見交換を行う際の確認項目を新設しました。監査のポイント13でも記載しましたとおり、基本的な項目は国内と海外で大きく異なることはありませんが、使用言語、各種法令・制度、文化、商習慣などが異なるために海外において特に留意すべき確認項目を記載しました。一部「I. 子会社・関連会社の代表取締役・他の取締役との意見交換」における確認項目と重複している項目もありますが、特に海外においても留意すべき項目としてあえて記載しております。

また、新型コロナウイルス感染の拡大により監査活動も大きく制約を受ける中で、監査役として企業集団内部統制に関する監査を行うにあたって留意すべき事項を【付表】に追加しました。

更に、記載内容を理解しやすくするために一部の語句の修正を行いました。改訂内容は新旧対照表のとおりです。

なお、第7回改訂版における改訂箇所は網掛けを行い、文字を太字で表示しています。

第7回改訂版を、より多くの監査役の皆様にご活用頂きますようお願い申し上げます。

以上